

年生の下級組のそれぞれの優勝戦が山手小学校の講堂で行なわれた。8月3日には山手小学校講堂で、芦屋中学校戦災復興資金募集のための同窓会主催による「演劇と音楽の会」が催され、表現座・関学グリークラブ・芦屋コーラスなどが出演した。そして11月9日には校舎移転記念体育祭（第3回運動会）が、現在の中・南館の建っている土地にあたる本校校庭で開かれた。さらに同月29・30日には、校舎移転記念文化祭（第2回文化祭）が本校講堂で行なわれた。当時、講堂は板囲いで四つに仕切ってあったため、この時だけ板囲いをはずし、終るとまたもとに復元するという苦労があった。

新学制の実施がはじまる中で、G H Qの指令にもとづいて兵庫県学務課から新教育研究協議会の開催が、この年の12月に指示され、同時に「新研究協議の手引」が発行された。これは、各学校单位で従来の教育を反省せしめ、新教育の理念と実際とを教職員相互の討論と研究とによって修得せしめようとするものであった。「手引」に示された実施要領にもとづいて、本校では12月22日から翌年の3月31日まで、毎週月水金の3回、午後3時から4時まで合計30時間を費やし、講堂の東北隅に隣接した控室で研究協議が行なわれた。研究協議のテーマは、従来の教育の反省と新教育の性格の「序論」に続き、「教育の一般目標」「児童の生活」「教科課程」「学習指導法の一般」「学習結果の考查」であった。これを第1次として、1948（昭和23）年4月28日から7月14日まで、毎週水曜日に2時間の合計24時間を費やして第2次研究協議会が行なわれた。さらに9月22日から10月27日まで、同じく毎週水曜日に2時間の合計12時間で第3次研究協議会が行なわれ、学校教育をめぐる広範な諸問題が研究協議された。

1948（昭和23）年の2月末ころ、新制高校の移行に備えて新たに校章が制定されることになり、校章の図案の募集が職員・生徒に対して行なわれた。応募作品の中から図画担当の石田三男教諭が選考し、「高」の文字を図案化した4年生の菊村俊造君の作品が原案に選ばれた。しかし、ある程度象徴的に模様化された図案を期待していた石田教諭は、さらに京都市立美術専門学校（現京都市立芸術大学）の黒

川武男助教授に図案を依頼することにした。まもなく黒川助教授は、スマートで瀟洒な「芦の葉」の図案を作成し、「三枚の芦の葉が風にそよぎ、折れかえっているところを、上から俯覗したものだ」と説明した。そこで石田教諭は「“高”的文字を芦の葉の上方に浮き上がらせ、そして芦の葉の周辺を削り貫いて、繊細理知的に、且つ軽快潤達な表象」にしてはと考え、職員会議に提案した。こうして比較的早期に制定された芦屋高校の校章は、「さすが芦屋の高等学校は、瀟洒で立派な校章が出来た」と大いに評判になったという。なお「高」の字を中心に三方にあしらった芦の葉について、阪部校長が上方は「純真」、右方は「知恵」、左方は「力」を意味し、知徳体兼備の理想を象徴するものであると述べている。また帽子の白線については、旧制高校と区別するために巻かないことを職員会議で決めたが、生徒や父兄の強い要望があって2本の白線を巻くことになった。

3月3日に芦屋中学校第4回卒業証書授与式が行なわれ、第4期生155名が卒業し、学力優等賞が6名、皆勤賞が1名、自治会功労賞が1名、校友会賞が20名に与えられた。自治会功労賞はこの時から設けられた表彰制度である。

## 5 芦屋高等学校の発足（1948～49年）

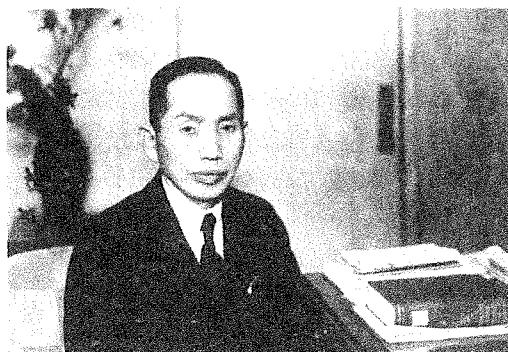
前年3月に公布された「学校教育法」をうけて、1948（昭和23）年4月1日に新制高等学校としての兵庫県立芦屋高等学校が発足した。この年には全国で3575の新制高等学校が誕生し、120万余の生徒が在籍することになった。兵庫県下では、中学校・高等女学校・農学校・工業学校・商業学校などの中等学校114校が、新制高等学校に切り替えられた。旧制高等学校は専門的な高等普通教育を目標に掲げ、自治・自律の精神など独自の教育的雰囲気をもちながら、一方で大学予科的な性格が強かった。新制高等学校は中等教育の後期段階を分担し、さらに大学に続く学校ではあるが大学予科的なものではないとされた。そしてその教育の目的は、「中学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じて、高等普

通教育および専門教育を施すこと」とある。また新制高等学校の発足にあたり、G H Qからは学区制・男女共学制・総合制の三つの原則が強く主張されていた。なお前年度の新制中学校の発足にともない、旧制中学校の2・3年生は、新設の高等学校に中学校を併設し、希望者はその2・3年生とする経過措置がとられており、芦屋高校でも同様の扱いがなされた。その結果、1948（昭和23）年度は高等学校3・2・1年生および併設中学校3年生が在籍し、また5～7期生は本校に6年間在籍することになった。

#### 新制中学・高校の発足と本校の学年編成

年度 期	1946 (昭和21)	1947 (昭和22)	1948 (昭和23)	1949 (昭和24)	1950 (昭和25)
3期	中5				
4期	中4	中5	高3		
5期	中3	中4	高2	高3	
6期	中2	併中3	高1	高2	高3
7期	中1	併中2	併中3	高1	高2
8期					高1

1948（昭和23）年4月15日に宮川小学校との送別式が行なわれ、4月20日に芦屋中学校以来8回目の、そして芦屋高等学校最初の入学式ならびに新制高等学校発足式が行なわれた。前年度の旧制芦屋中学校の3年生が、新制芦屋高校の1年生となった。阪部校長は発足式において次のような訓話を述べてい



阪部由松校長

る。そしてこの言葉は、まさにその後の芦高の発展を予想しているかのようである。

「今回発足した高校は、旧制高校とはその趣旨内容において大いに違っている。前者は旧憲法下に生

まれ、後者は新憲法より発生したものである。そこで従来の高校の形式だけを模倣したのではなくはだ無意味である。われわれは全然新しい高等学校を創造せねばならぬ。そして主として生徒の自発的活動により美しい学風と伝統を作るべきである。およそ学校の盛衰はその生徒間における愛校心の消長によると思う。愛校心は名誉を重んずる、愛校心は自重を促がす、愛校心は責任を感じる、愛校心は努力を呼び起こす、愛校心は校舎を愛護する。絵のような六甲連山、紺碧の大坂湾、青い松、光る砂、住み心地よい健康地、かかる郷土に美しい学風が生まれぬはずがない。親愛なる生徒諸君！愛校心を燃やせ！そして特色ある学風を創造せよ！」（「芦高新聞」第18号）

新制高校の発足とともに、校務運営の大綱は一応指示されていたものの、個々の問題ではいろんな解釈の相違が見られた。そこで職員会議の討議を重ねながら、以後、教員勤務規定・職員会議規定・単位認定規定・町会規定・図書閲覧規定などさまざまな校内の諸規定が、阪部校長時代にはほぼ整備されることになった。

また編輯部（新聞部）は「芦高新聞」第18号において、注目すべき「芦高新聞自由の宣言」を発表した。それは次のように述べている。

「新聞の報道・評論の自由は、芦高新聞にも認められるべきであり、学校の規則に従うことを誓えば、生徒にこびへつらうこともなければ、学校や先生への批判も、その面前でいいうる程度に堂々と批判する。但し、これに対する反駁もまた同じ条件において発表する。われわれはあくまでも真実を伝え、歪曲も誇張もないであろう」

「われわれは責任者の名において全ての報道および評論に責任を負う。ただ外部へのつくりのためには重大なる事実を隠蔽したりすることは、われわれ芦高生徒の恥であり、また批判なき所に隠蔽することが何等の好結果を生むものではないことをわれわれは今や歴史に習い、苦難に直面してきたものとして知悉している筈である。芦高新聞は若い意気と情熱の火を燃やしつつある若人への新聞である。卑劣なる穢當よりも若人の情熱は正当なる断行を要求す

るであろう。力が不正であるとは限らない、穩當が正であるとは誰がいえよう。われわれは卑劣なる穩當で生徒を畏縮させてしまうことを最も恐れる」

時勢の影響を受けて気負いが見られるとはいへ、まさにこの「宣言」は、芦高の自治・自由・創造の精神を育む重要な一步であった。事実、編輯部は翌年の第1回自治会役員選挙において、選挙管理委員会が執行委員への投票数の不一致を放置しようとしたことに対して抗議し、「芦高新聞号外」第1号を極秘裡に印刷して校門で生徒に配布した。結局、選挙はやり直しとなったが、このような事実の積み重ねが今日にいたる芦高の校風を育てたといえよう。

また4月12日に、父兄会評議員会で父兄会が解散し、かわって育友会が発足することが決定した。育友会（P T A）は父母と教員が協力し、家庭と学校と社会における児童・青少年の幸福な成長をはかることを目的とする社会教育関係団体である。米国教育使節団の報告書をうけ、文部省はG H Qと協力してP T Aの研究に着手し、1947（昭和22）年3月に「父母と先生の会—教育民主化の手引き」を、さらに1948（昭和23）年12月に「父母と先生の会参考規約」を全国に配布し、P T Aの設置をうながしていた。芦高では1942（昭和17）年に発足した興学会が、1946（昭和21）年に父兄会と改称し、物心両面から学校に協力してきた。そしてP T A設置の動きに対して、校内でも企画委員会を中心に会則や組織について協議がかさねられ、4月12日の父兄会評議員会で父兄会から育友会への移行が決定され、5月15日に育友会の結成式が行なわれた。育友会の会則と事務局案は、父兄側準備委員会と学校側企画委員会の合同協議によって決定され、6月27日の最初の育友会総会に提出して承認された。新たに発足する育友会は、従来の後援を主としたものから、教育に主眼をおくこととされ、橋谷義孝会長以下、副会長・理事・評議員の各役職および愛護部・体育部・厚生部・教育部・施設部・財務部からなる事務局が置かれた。

戦後の教育改革の注目すべきものの一つに、女子教育の振興がある。G H Qの指示により、1945（昭和20）年12月に「女子教育刷新要綱」が閣議決定され、男女の教育の機会均等などを基本方針とし、女

子に高等教育機関の門戸を解放して男女共学を実施し、女子中等学校の教育内容を男子中等学校と同程度とすることになった。そして1946（昭和21）年3月に来日した米国教育使節団は報告書のなかで男女共学を勧告し、同年10月には文部省から男女共学制実施の指示があり、翌年4月には男女共学制からなる新制中学校も発足した。

新制高等学校の発足に続き、1948（昭和23）年5月27日に兵庫軍政部民間教育課は、男女共学と学区などを内容とする「兵庫県下中等学校再編成二ヶ年計画案」を兵庫県に指示した。ついで6月18日に兵庫県は「公立新制高等学校再編成実施要綱」を発表し、本校に対して、6月までに県立御影高等学校（旧県立第三神戸高等女学校）との間で、併設中学校3年生の男女生徒の交流を実施するよう指示があった。そこで芦屋・御影両校は交流委員会を設けて打ち合わせた上で、6月29日に御影より住吉川以東の女生徒83名を迎え、翌30日には本校より本山以西の生徒83名を送り出した。女生徒は5学級に平均に分けられ、7月1日に学級編制が完了した。そして当分の間、両校からそれぞれ5名の教諭が、相手校に1週5時間の出張授業に出かけることになった。はじめての女生徒を迎えた本校では、女子用便所・女子更衣室・女子静養室・家庭科教室が新設された。

ついで8月6日には、教育部長名で「高等学校第一学年の男女共学について」の指示が発せられ、8月15日に本校に対して、高等学校1年生も御影高校と交流するよう指令があった。25日に父兄を召集して交流の基本線が決定され、本校から本山・本庄以西の生徒38名を、御影から芦屋を中心とする38名の女生徒を交流させることになった。9月6日に本校から御影へ交流生徒が送り出され、翌7日に受入式を行なって交流女生徒が迎え入れられた。8日には学級編制を終えて授業が開始された。なお中学校3年生の場合と同じく、芦屋から1名、御影から3名の教諭による出張授業も行なわれることになった。男女共学が順調に進むようにとの配慮から、9月27日に本校講堂で御影高校と合同でフォークダンス講習会が開かれたりもし、軍政部民間情報部教育

課長クリフトン＝フィリップ氏がその指導にあたった。もっとも御影（県三）とは、以前から弁論部や読書クラブ（新聞部）などがクラブ活動を通して交流を深めていたこともあり、男女共学は順調にすすんだ。さらに10月1日には従来の出張授業を打ち切り、正式に交流転任を行なうことになり、本校から3名の教諭が御影高校へ転任し、御影高校から家庭科を含む3名の女性教諭が本校へ着任した。こうして本校は、はじめて専任の女性教諭を迎える、男女共学は完全に軌道に乗った。

女子が学力面で男子に劣るどころか、むしろ優れた成績を上げていることや、情操教育や生徒の自治活動の面での好影響などは、翌年4月25日に校長から県に報告した「新制高等学校の男女共学実施状況調査」の中で金坂豊教諭が述べていることでもある。また空谷舜造教諭は、封建的残滓を払拭して新しい人間像の形成に男女共学こそ最もよいとするつぼであると述べている。また7期生の津田陽子君は次のような感想を記している。

「休み時間の戯れ、コーラスの練習、放課後の運動場等を見る時、私は、ごく自然に楽しく共学が行われている事を感ずるのである。はじめは何もかもがびっくりする事ばかりであった。校舎のきたない事、殺風景な事、男子の荒い動作。しかしこれも次第におさまって来た。そのうちには、女子の手で幾分かが美化された事と、女子がこれらに対して無神経になった事があるのであろう」（「芦高新聞」第21号）

この年には、演劇部・硬式庭球部・籠球部が生まれ、従来の読書クラブは図書部と編輯部（新聞部）に発展的に分離した。図書部は貸し出す図書がなく、苦労が多かったが、ようやく3万円の予算で百数十冊の図書を購入し、廊下の一隅の小さな本箱に入れて貸し出しを開始した。

また4月から購買部が本館2階で活動を開始し、資金は前年度の父兄会幹事の有志による寄附があてられた。戦後の一時期を象徴したサマータイムが実施されたのも、この4月28日からであった。これは4月の第1日曜日から9月の第2土曜日まで、時刻を1時間進めるというものであった。しかし、サマータイムは日本では不評のため、結局、1951（昭

和26）年かぎりで廃止された。また6月には、高等学校の基準を満たすために、芦屋市と兵庫県が227万8500円の費用をかけ、大栄組を施工業者として建設した中館が完工した。中館は木造2階建で教室8、準備室2で、建坪は163.75坪（540平方メートル）であった。しかし、この校舎は、建築施工や設備の面が不完全であったために不評であった。1951（昭和26）年10月20日に西側2教室が増築されたものの、結局、中館は1958（昭和33）年から改築されることになった。

8月3日に硬式野球部が全国高校野球選手権大会兵庫予選に優勝し、ついで13日に甲子園の第30回全国高校野球選手権大会に出場した。1946（昭和21）年の時と同じく初日に対戦し、桐蔭高校に惜しくも4-6で敗れた。野球部は、この後、11月3日に小倉市で開かれた第3回国民体育大会にも出場し、準決勝で西京商業高校に0-1で敗れた。また同じ11月3日の第21回兵庫県小中高校絵画展において、本校出品の3点がすべて入賞し、高校の部の最優秀校として兵庫県知事杯および熊内文化協会賞を獲得した。

9月6日に県立武庫高等学校が本校校地に移転して來た。武庫高校は、1929（昭和4）年4月1日に県立御影夜間中学講習所として県立御影師範学校内に創立され、1932（昭和7）年6月に県立御影夜間中学校、1943（昭和18）年4月に県立御影中学校と改称されてきた。この間、御影中学校は校地が転々とし、1945（昭和20）年6月には戦災にあい、住吉村赤塚山の兵庫師範本校舎に移転していた。本校校地移転の前年9月1日には、御影中学校は芦屋中学校に併設され、阪部校長が校長を兼任した。そして新制高校発足とともに、現在の県立武庫高等学校となつた。なお芦屋高校と武庫高校との校長兼任は、1966（昭和41）年まで続いた。

10月30・31日には、新制高校発足を記念して第3回文化祭が開かれ、ついで11月7日には、現在のグランドで第4回運動会が開かれた。男女共学の実施により、文化祭・体育祭は一段と多彩になり、女生徒がいる演劇部などは大いに張りきり、各部はバザーの売子に女生徒の取りあいであったという。な

お記念祭の名称は、この時はじめて用いられた。

前年度に続いて校内の文化行事はますます盛んになり、6月27日には、長部氏寄贈のピアノ開き音楽会が開かれ、11月23日に芦屋管弦楽団の出演による音楽会が行なわれた。とくにこのころは映画鑑賞がしばしば行なわれた。生徒たちは、1949（昭和24）年2月11日に本校講堂でフランス映画「乙女の湖」「格子なき牢獄」、翌日には東亜劇場で「シベリア物語」、3月2日には「愛の調べ」、3月16日には「大いなる遺産」を鑑賞した。また3月4日には木原博士講演会も行なわれた。なお2月26日には、はじめての全校マラソン大会が実施された。

この年は、新制高等学校の発足と男女共学の実施のほかに、11月1日に兵庫県教育委員会が発足した。戦後の教育改革の流れの中で、文部省も改革が加えられ、1949（昭和24）年5月31日の「文部省設置法」公布にいたって、組織と任務が明確にされた。文部省の性格も変わり、地方の教育委員会の権限に即応し、許認可をする事項を整理してできるだけ権限を地方に委譲し、専門的・技術的な指導、助言および援助がおもな機能となった。教育委員会の構想が明らかになったのは、1946（昭和21）年8月に文部省内でまとめられた「教育行政刷新要綱案」においてであった。同年12月に教育刷新委員会は、地方公共団体に公選による教育委員会を設けることを内容とする第1回建議を行なった。これをうけて文部省は立法準備にはいり、1947（昭和22）年1月に「地方教育行政に関する法律案要綱」が作成されたが、結局、上程されず廃案になった。その後、文部省はG H Qと交渉をすすめながら、第2次法案「教育委員会法」を作成して国会に上程し、これは1948（昭和23）年7月15日に公布されるにいたった。この法律は教育行政の民主化、地方分権、自主制確保を根本理念とし、教育委員会を地方公共団体の行政機関であり、かつ合議制の独立的な機関と位置づけるものであった。都道府県教育委員会は7人の委員で構成し、地方議会の議員が互選で1人、残りの6人を住民が投票で選び、任期は4年であった。そして従来都道府県知事、市町村長に属していた教育・学術・文化に関する事務を、教育委員会が管理執行す

ることになった。こうして11月に発足した教育委員会は、はじめは都道府県・五大都市および46市町村に設置されただけであった。

1月31日に、670万円の県債発行に関して県と育友会との間で調印が行なわれた。本校は高等学校として、校舎や運動場をはじめとする施設・設備が、何もかもが不足していた。そのような中で、中館が完成するとともに、戦災にあって瓦礫が山積していた運動場予定地の焼跡は、ようやく整地されて11月の体育祭に使用された。しかし、高等学校の基準を満たすには、多額の資金が必要であった。前年度より計700万円を目標とする戦災復興資金の寄附募集がすすめられていたが、本校が県立校である以上、県費による復興があつて然るべきだと意見が強く起り、県との交渉が重ねられた。当時、公債発行は禁じられていたが、縁故募集は1949（昭和24）年2月まで認められていたので、神戸銀行の協力で縁故募集ということで670万円の県債が発行されることになったのである。学校側企画委員と育友会役員とで芦高復旧設備委員会がつくられ、各教科より提出された予算要求により、運動場・校舎周囲の柵や小使室新築など一般施設・設備に227万1500円、物理・家庭科をはじめとする各科備品として342万円、計569万1500円が配分された。そして4月半ばごろまでにはほぼ物品の購入が終り、芦高の設備は一応整った。なお芦高復旧設備委員会は、1951（昭和26）年8月2日に最終の委員会が召集されてその任務を終えた。こうして本校は、戦災にあった兵庫県下の学校中で、もっとも早く復旧したのである。

3月5日に芦屋高等学校第1回卒業証書授与式が行なわれ、第4期生86名が卒業し、学力優等賞が1名、校友会賞が10名に授与された。この第4期生は前年度の芦屋中学校の卒業生でもあった。